

平成28年第1回(3月)

篠栗町議会定例会

3月7日(一般質問)

平成28年 第1回 定例会 会議録

日時 平成28年3月7日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	古 屋 宏 治	2番	田 辺 弘 之	3番	栗 須 信 治
4番	山 田 眞 士	5番	村 瀬 敬 太 郎	6番	今 長 谷 武 和
7番	横 山 久 義	8番	大 楠 英 志	9番	阿 部 寛 治
10番	松 田 國 守	12番	荒 牧 泰 範		

欠席議員

11番 阿 高 紀 幸

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三 浦 正	副 町 長	城 戸 清 壽
教 育 長	西 邦 彰	総 務 課 長	大 塚 哲 雄
財 政 課 長	立 花 博 友	会 計 課 長	城 戸 安 行
まちづくり課長	松 田 秀 幹	税 務 課 長	山 口 茂 幸
住 民 課 長	村 嶋 茂 則	健 康 課 長	村 瀬 修
福 祉 課 長	井 上 勝 則	こども育成課長	井 上 伸 一
栗の子保育園長	阿 部 正 博	産 業 観 光 課 長	黒 瀬 英 三
都市整備課長	三 明 祐 治	上 下 水 道 課 長	八 尋 正 記
学校教育課長	佐 伯 和 久	社 会 教 育 課 長	村 瀬 治 邦

出席した議会事務局職員

局 長	清 原 眞 也	次 長	松 岡 秀 策
係 長	伴 秀 代		

開会 午前10時00分

○議長(阿部 寛治) おはようございます。

本日は、阿高議員が病休のため欠席ですが、定足数に達していますので、開議は成立いたします。

傍聴に来庁されました皆様には、本町議会に関心を持たれますことを感謝申し上げます。

傍聴の際は、皆様へ配布しております「一般質問通告書一覧」1ページの注意事項を熟読されまして、ご協力いただきますようお願いいたします。

日程第1、一般質問を行います。

質問者は8名でございます。

質問時間は、申し合わせにより答弁を除き、1人30分以内といたします。

この際、議員の皆様は議事進行に際してのお願いを申し上げます。

本会議での議論が活発になることが大事と考えますので、多少の発言のずれは認めたいと思います。

ただし、リアルタイムでの配信を行っておりますので、質問議員も答弁者も、言葉遣いには気をつけるよう求めます。

発言内容を精査して、最終日に議長判断を報告させていただきます。

ご協力をお願いいたします。

それでは、順次、質問を許可いたします。

質問順位1番、田辺弘之議員。

通告数は1問です。

○議員(田辺 弘之) 議席番号2番 田辺弘之でございます。

本日は、昨年発表された国の「がん対策加速化プラン」に対して、町がどう取り組んでいくのかを質問いたします。

我が国のがん検診の受診率向上に向けた施策は遅れており、がんは1981年よりずっと死因の第1位となっております。生涯のうちに約2人に1人ががんにかかると推計されており、3人に1人ががんで亡くなっております。全国では、2014年に年間約37万人が、篠栗町においても、毎年、病気で亡くなった方の30%以上、2013年には34.5%の87名ががんで亡くなっておられます。

日本のがん対策は、1984年以来、「対ガン10か年総合戦略」「がん克服新10か年戦略」「第3次対がん10か年総合戦略」と10年毎に戦略の改訂を行い、更に、2007年には「がん対策基本法」が施行され、「がん対策基本計画」が策

定されております。

このような取組みにより、がん受診率は上昇傾向ですが、胃がんの受診率は39.6%、肺がん42.3%、大腸がん37.9%、子宮がん42.1%、乳がん43.4%となっており、目標の50%には達しておりません。

国際的にみても、先進国が50から85%であるのに対して低い水準であり、検診で陽性と判定された人が、市町村で実施するがん検診の精密検査の受診率でも、胃がんが79.8%、肺がん78.6%、大腸がん64.4%、子宮頸がん69.6%、乳がん84.6%と十分な水準に達しておらず、2015年に公開された「基本計画中間評価報告書」では、がんの75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少という目標の達成は難しいと予測されております。

そのため、昨年6月に政府主導で「がんサミット」が行われ、12月22日には厚生労働省が、がんによる死亡を減らすため、市町村のがん検診受診率の公表や、検診で陽性と判断された方が精密検査を受ける目標値設定などを盛り込んだ「がん対策加速化プラン」を公表し、がん対策を加速すると発表いたしました。

「がん対策加速化プラン」では具体的な目標として、

1、がんの予防、これは予防や早期発見を努め「避けられるがんを防ぐ」ことです。

2、がんの治療・研究、これは治療や研究を推進し、「がんによる死亡者数の減少」につながっていくことです。

3、がんとの共生、これは就労支援や緩和ケアなどを含む包括的な支援により、「がんと共に生きる」ことを可能とする社会を構築すること。

の3つの柱があげられております。

また、「がん対策加速化プラン」では具体的な項目としては、

市町村で実施されるがん検診の受診率だけでなく、精密検査受診率にも目標値を設定する。

市町村ごとのがん検診受診率や受診率向上に向けた取組みなどを公表する。

職場ごとのがん検診のガイドラインを早急に策定する。

がん治療研究のために「ゲノム」これは全遺伝子情報医療の国内外実態調査を実施する。

患者が医療機関情報を検索し比較できるシステムを構築する。

がん罹患により患者が辞職したり、解雇されないよう企業向けのガイドラインをつくる。

となっております。

特に胃がんに関しては、60代ならば約8割の方が、50代ならばおよそ半分、20代でも10人に1人は、WHOが発表した胃がんの8割の原因である「ヘリコバクター・ピロリ菌」に感染しており、日本人のピロリ菌感染者は、約3,500万人ともいわれております。

ピロリ菌の除菌で胃がんの発生を3から4割減らせることができれば、胃がんでの死亡率は大幅に減少いたします。以前は、このピロリ菌除菌の保険適用は胃潰瘍や十二指腸潰瘍に症状が進行していなければ認められておりませんでした。2013年2月からは、吸気、吸い込んで検査などでピロリ菌感染を調べ、内視鏡で慢性胃炎と診断された方は、除菌治療が保険適用となりました。

これを推し進めたのは、医学博士であり長崎大学・横浜薬科大学・長崎外国語大学客員教授の公明党のあきの公造参議院議員であり、篠栗町でも、このピロリ菌感染を簡単に調べられるABC検査ともいう胃がんリスク検診を実施することを公明党の後藤百合子前町議会議員が3回にわたり一般質問。これを受けて町でも推進していこうと、昨年11月の健康フェスタで胃がんリスク検診を行うなどの取組みが行われました。

これを踏まえて、次の質問を行います。

まず1点目に、町が行っているがんの検診について、町が目標とする受診率及び現状。

2点目に、平成21年から25年までの5年間のがん検診受診率の推移から考察されること。

3点目に、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの検診費用。

4点目に、万一、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんにかかった場合の負担費用。

5点目に、昨年実施された胃がんリスク検診（ABC検査）の受診率及び現状。

最後に今後、町としてどのようにがん対策を加速していくのか。

を質問いたします。

よろしく願いいたします。

以上です。

○議長(阿部 寛治) ただ今の質問に対し、答弁を求めます。

三浦町長。

○町長(三浦 正) 田辺議員の「がん対策について」のただ今のご質問は、我が国全

体にとっても大変重要な課題でございます。

ご質問のありましたように「がん対策加速化プラン」では、がんの予防、治療・研究、がんとの共生という3つの実施すべき具体策を掲げ、「がんを克服し、活力ある健康長寿社会を確立」するということを目指そうとするものでございます。この実施すべき具体策のうち市町村が担うべき課題は、がんの予防、具体的には、がん検診やがんにならないための教育分野であろうかと思えます。

こうした取組みの結果が出れば、健康長寿社会の確立にもつながり、医療費の削減も可能となってまいります。まさに、3月1日に開催いたしました、次年度検診に向けての町内医師会ほか関係者との会議においても、同様の内容の協議がなされました。がん予防への取組みについて先生方からは、今後町が行うべき事業についての示唆に富んだご意見をいただいたところでございます。

ご質問の各項目については、健康課の村瀬課長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長(阿部 寛治) はい、引続き、村瀬健康課長どうぞ。

○健康課長(村瀬 修) 改めて、おはようございます。

田辺議員の国の「がん対策加速化プラン」に対してどう取組んでいくのか、というご質問にお答えします。

まず1点目の「町が行っている検診について、町が目標とする受診率及び現状」についてですが、国の目標受診率は50%となっております。町としてもその数値を目標値として設定し、少しでも近づけるようがん検診の受診勧奨や啓発に取り組んでいるところでございます。

次に2点目の「平成21年から25年までの5年間のがん検診受診率の推移から考察されること」につきましては、受診率は各検診の種別によっても異なりますが、肺がん検診・大腸がん検診では徐々に上がってきています。ですが、その他のがん検診につきましては、横ばい若しくは下がっている状況でございます。

これは、無料クーポン配布事業による受診後の継続受診が、結びついていないことが原因と見受けられます。

3点目の「胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんなどの検診費用」につきましては、集団検診の胃がん検診では4,114円、肺がん検診720円、大腸がん検診1,543円、子宮頸がん検診3,600円、乳がん検診につきましては、視触診プラス・マンモ2方向で8,228円、視触診プラス・マンモ1方向で6,172円となっております。

4点目の「万が一、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんにかかった場合の負担費用について」ですが、町の事業としては、一概に幾らかかかるのかは把握しておりません。

一般にがんの治療法については、大きく分けて手術・抗がん剤治療・放射線治療の3大療法があります。

しかし、その費用については、手術では術式によって、また抗がん剤治療では様々な薬があり、その投薬と休止サイクルを決めた治療計画によって、費用は大きく変わります。

また、放射線治療についても、その方法や病巣の大きさによって変わってきます。

ちなみに、厚生労働省の医療給付実態調査の統計をもとに、2012年に治療1件あたりに支払われた平均の費用が、推計で民間企業から報告されていますので紹介いたします。

全て入院の場合は、医療費総額です。

胃がんでは60万3,550円、肺がんでは63万6,724円、大腸がんでは、これは直腸がんの場合ですが71万931円、子宮がんでは59万816円、乳がんでは53万5,330円となっております。

5点目の「昨年実施された胃がんリスク検診（ABC検査）の受診率及び現状について」ですが、平成27年11月3日の健診フェスタ開催時に、初めてこの胃がんリスク検診を実施いたしました。

受診率につきましては、募集人数を200名として、対象年齢や受診要件を設定いたしましたので、対象者数の範囲が広くなり、把握はできず受診率は算出できていません。

また、現状につきましては、申込者数93名のうち、受診者は84名で、検査結果によりますと、28名の方に医療機関での精密検査を勧めておるところでございます。このABC検査は、あくまでも胃がんリスク検診で、胃がんへの関心を持っていただき、がん検診を促進する効果を期待するものでございます。

胃がんを発見するためには、バリウムによる検査や胃カメラでの内視鏡検査が必要でございます。

今後も住民の皆様にご覧にがん検診を受診するきっかけとなるよう、啓発等を勧めていきたいと考えております。

最後に、6点目の「今後の町として、どのようにがん対策を加速していくのか」ということですが、当町では1人でも多くの町民の方に受診していただくために、

これまでも未受診者に対する電話勧奨を行うことや、各種団体の会議や事業開催時など、チラシ配布や説明を行うなどに加え、新たに文化祭でのがん検診啓発の取組みや健診フェスタでの参加啓発推進に向けて更に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長(阿部 寛治) 再質問ございますか。

はい、田辺議員。

○議員(田辺 弘之) 1点目の現状の町の受診率が、具体的には挙げられませんでした。具体的には分からないのでしょうか。

○議長(阿部 寛治) はい、村瀬課長。

○健康課長(村瀬 修) 各種がん検診の受診率に関しましては、町では委託しておりますが、対象者はがん検診受診者のみでございます。

人間ドックや職場健診等で受診されている受診者の把握はできていないため、受診率の評価ができていく状況でございますのでご理解いただきたいと思います。

○議長(阿部 寛治) はい、はいどうぞ。

○議員(田辺 弘之) はい、分かりました。

次に再質問ですけれども、3点目の胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの検診の具体的な内容はどうなっておりますでしょうか。

○議長(阿部 寛治) はい、村瀬課長。

○健康課長(村瀬 修) 1番目の胃がん検診でございますが、これはバリウムを飲んでレントゲン撮影をいたします。

2番目の肺がん検診でございますが、これは胸部レントゲン撮影でございます。

3番目の大腸がん検診は、便潜血検査を実施します。

4番目、子宮頸がんは子宮頸部の細胞を採って調べる検査でございます。

乳がん検診では、医師の視触診及びレントゲン撮影の1方向、2方向がございます。

以上です。

○議長(阿部 寛治) はい、田辺議員。

○議員(田辺 弘之) はい、分かりました。

5点目の胃がんリスク検診(A B C検査)についてでございますが、町の集団検診には、バリウム検査と言われましたが、バリウム検査では、胃炎やがんが発見できない場合も多いと。

そのためには、胃炎や胃がんの主な原因であるピロリ菌の血液検査、ABC検査とも言いますが、それを行いその結果、陽性であった場合には内視鏡の検査することが有効だと言われております。

また、先ほど言われた大腸がん検診は、検便のみでは便潜血のみしかわからず、しかも60歳以上になると増えるという将来がんになる危険性の高いポリープなどの存在もわかりません。

そのために、内視鏡検査が有効と考えられますが、検診を胃や大腸の内視鏡検査にすると幾らぐらいかかりますか。

○議長(阿部 寛治) わかりますか。

はい、課長。

○健康課長(村瀬 修) 先ほど答弁の中に民間企業からの推計資料ということで説明しましたが、胃検査では約1万1,400円ぐらいで、大腸検査は1万5,500円ぐらいが必要でございます。

以上です。

○議長(阿部 寛治) はい、田辺議員。

○議員(田辺 弘之) 先ほどですね、がんになった場合、入院の場合、胃がんでは約60万円、直腸がんでは71万円ほどかかると答弁がございましたが、退院後の抗がん剤治療など考えると100万以上はかかると思います。

私が調べた36年間の篠栗町のがん死亡者数では、胃がんで亡くなる方は、ピロリ菌の除菌が言われはじめたここ3年で減少傾向にあります。その反面、3年前はがん死亡者数のうち、胃がんは37%に対して、大腸がんは3.7%わずかだったものが、平成25年度では、胃がんは12.6%に対して大腸がんは13.8%上回っております。

また、乳がんで亡くなる方の数は毎年5名以上ですが、全体的に乳がんの発症率が増えているにもかかわらず、死亡者数が変わらないのは、無料クーポンなどのマンモグラフィー検診による早期発見の効果が上がっているものと思われま

す。これらのデータから明らかにがん検診の効果は有効であると考えられます。

それならば、最初から胃がんのほとんどの原因であるピロリ菌を調べるために、胃がん検診では、ABC検査と内視鏡検査の併用、また、近年増加している大腸がんの検診には、受診段階で最初から内視鏡検査をしたほうが個人負担も町の負担も、その場では増えると思いますが、もしがんで入院ということになるよりは、遥に安い費用で済むと思います。

要望として、今後の検査方法に内視鏡検査の導入も考慮していただきたいと考えますが、どうでしょうか。

○議長(阿部 寛治) はい、どうぞ課長。

○健康課長(村瀬 修) 入院費に比べ、検査費用は少なくて済むという議員がおっしゃるとおり、健康診断を受診することで、今後の健康づくり及び本当に良い意見としてご参考いただきたいと思うこととともに、今後受診率の向上に向けて、努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長(阿部 寛治) はい、田辺議員。

○議員(田辺 弘之) 最後に、町長にご質問いたしますが、篠栗町は健康に向けて介護ボランティアなど福岡県でいち早く取組んでこられました。

しかし、福岡県の平成25年度地域保健健康増進事業報告からのデータでは、平成24年度のがん検診受診率対象は、これは40歳から69歳となっておりますが、胃がん検診は、福岡県の60市町村中51位、肺がん検診も同じく51位、大腸がんは55位、子宮がんは46位、乳がんは49位と、受診率は福岡県の他の市町村と比べても非常に低い結果となっております。

先ほど健康課長からさまざまな、町長もですね、啓発を行っていくとの答弁がございましたが、住民が健康で元気な町にするため、がん検診に対してどのようにお考えになっているかを、もう一度お聞かせいただきたいんですが、よろしく願いします。

○議長(阿部 寛治) はい、町長。

○町長(三浦 正) ただ今、検診の受診率について、60市町村の中でも下位の方に位置するというお話がありました。

これについては、私どもも真摯に受けとめて、啓発を更にして受診率を高めてまいりたいと思っております。

一方で私どもの町は、大変便利がいいと言いましょいか、総合病院三つございまして、検診の前にちょっと何かあったら病院に行ってこようっていう人が多いのも事実でございまして、その辺のところも含めて啓発していきながら、まず病院に掛かるといろんな費用が掛かるんだよということも合わせて、私どもがちゃんと自治体として通知していきながら、検診のほうにシフトを変えていくというような作業が必要なのではないかと考えております。

○議長(阿部 寛治) 田辺議員。

○議員(田辺 弘之) はい、ありがとうございました。

以上でございます。

○議長(阿部 寛治) 続いて、質問順位 2 番、栗須信治議員。

○議員(栗須 信治) 質問順位 2 番、議席番号 3 番 栗須信治でございます。

認知症対策について質問いたします。

冒頭に、3月1日、愛知県の認知症の男性(当時91歳)が、2007年、家族が目を離した隙に家を出て、JRの駅構内で列車にはねられた死亡事故がありました。JR東海が、振替輸送費用の賠償を遺族に求めたが、最高裁は訴えを退けました。今、介護をされている家族の方は、ほっとされたのではないかと思います。

認知症高齢者の介護をする家族を孤立化させず、地域や社会で支えていくことの大切さを感じるわけでございます。

現在、日本における認知症の人の数は、2012年で462万人、65歳以上高齢者の約7人に1人と推定されております。正常と認知症との中間の状態、軽度認知障害と推定される、400万人を合わせると65歳以上の高齢者の約4人に1人が認知症の人、またその予備軍とも言われております。

篠栗町における認知症高齢者は、ここ数年500人台で推移しております。

このような事態に国は、それまでのオレンジプランを改め、2015年新オレンジプランを発表しました。

基本的な考え方は、認知症の人の意見が尊重され、できるだけ住みなれた地域の良い環境で、自分らしく暮らし続けるための施策で地域のサポート強化を謳っています。

そこで、本町において認知症の問題をどう認識し、発症予防、ケア対策、徘徊問題など、どのような具体策を講じていく考えであるかお尋ねします。

○議長(阿部 寛治) 答弁は、町長がされますか。

はい、どうぞ。

○町長(三浦 正) ただ今、栗須議員から「認知症対策は」ということでご質問いただきました。

冒頭、議員のお話にもありました、去る3月1日の認知症事故訴訟の最高裁判決のことについて、私も思いあたるわけでございますが、責任能力がない認知症男性(当時91歳)が、徘徊し電車にはねられた事故でございました。1日の最高裁判決は、自らも介護認定を受けながら男性の介護を続けていた妻に対して、賠償責任はないとの判断を行ったものでございました。「介護の過酷な実態が伝わった」と

ということで、高齢者の介護を続ける人々からは喜びの声が上がる一方で、判決は介護の現場が抱える課題も浮き彫りにしたものでございました。高齢化が進むなか、誰もが直面する可能性がある認知症介護のあり方に一石が投じられた裁判であったと思います。

こうした結果を踏まえますと、今後は今まで以上に、市町村での認知症予防への取組み、徘徊防止等認知症の方への取組みが重要になってくると考えられるわけでございます。

それでは、我が町の現状等をご質問の答弁を福祉課 井上課長からいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長(阿部 寛治) はい、福祉課長。

○福祉課長(井上 勝則) では、私のほうより「篠栗町におけます認知症対策」につきまして、お答えしたいと思います。

先ほど、栗須議員がおっしゃいますとおり、政府におかれましては、認知症高齢者の増加に伴います対策としまして、新オレンジプランを発表しております。

篠栗町といたしましても、高齢化率が年々1%ずつ増加していくなか、今後、認知症高齢者増加は避けられない状態にあり、また認知症にならないように、また認知症を患っても安心して地域で暮らしていけるように啓発活動を始めまして、取り組んでいるところでございます。

最近では2月13日に篠栗町社会福祉協議会主催、篠栗町共催といたしまして、クリエイト篠栗で行われました高崎脳神経外科クリニック理事長 高崎勝幸氏の講演会「あなたの脳のことを考える、脳卒中と認知症について」を開催しましたところ、会場を埋め尽くすばかりの来場者が来られまして、大変喜ばしく感じているところでございます。

篠栗町といたしましては、こうした講演会活動におきます啓発活動のほかにも、認知症や様々なテーマをもとにした健康教室を地域のいきいきサロンなどで開催するとともに、町の介護予防教室におきましても、運動プログラムと併用いたしまして認知症についての普及を保健師が進めておるところでございます。

発症の予防策につきましては、平成27年度より認知症予防を目的としました「脳若トレーニング教室」これを1クール実施しておりまして、28年度におきましては、この教室を2クール実施する予定にいたしております。

また、介護予防教室におきましても運動プログラムと併用いたしまして、「間違いさがし」といった脳活性化を図る認知症機能向上プログラムを実施しております。

認知症を発症された方のケアにつきましては、本人や家族の相談を受けまして、医療機関の受診が必要と判断されるケースにつきましては、専門機関を紹介するとともに進行を抑えるために町の介護予防教室の案内や、地域での見守りなど、本人の状態や本人を取り巻く環境などを基に、いろいろアセスメントを行い、他職種連携を通じまして取組んでおるところでございます。

また、徘徊をされた場合に対しましては、早期発見を行うために、福岡都市圏徘徊高齢者探してメールへの登録を進めておるところでございます。

篠栗町では、27年度から29年度までに高齢者保健福祉計画を定め、地域理念としまして、「みんなが住み慣れた地域でいきいきと健康で安心して暮らすことができる町」を掲げております。

また、28年度よりは、新しい介護保険事業といたしまして、協議体の設立、及び総合事業への取組み、こういったことを進める予定といたしております。

そう言ったなか、安心して生活できる町、そして、全ての世代にとって長生きできることが喜ばれるということが感じられる町、そういった町の設立に向けて取組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(阿部 寛治) 再質問ございますか。

はい、では栗須議員どうぞ。

○議員(栗須 信治) いろんなこの取組みのなかでですね、認知症サポーターの役割が重要になってくると思います。

現在、篠栗町において認知症サポーターの方、またキャラバンメイトの数はどのくらいいらっしゃいますか。

○議長(阿部 寛治) はい、井上課長。

○福祉課長(井上 勝則) 平成28年度におきますサポーターの数は355人、キャラバンメイトは26人となっております。

○議長(阿部 寛治) 栗須議員。

○議員(栗須 信治) このサポーターになってある方はですね、差し支えがなければ、どういう関係の方がなっているいらっしゃいますでしょうか。

○議長(阿部 寛治) 井上課長。

○福祉課長(井上 勝則) 基本的には、社会福祉職員とか町の職員、そういったものもありますが、あとは民生委員とか地域の役員とかもなっておられます。

○議長(阿部 寛治) はい、栗須議員。

○議員(栗須 信治) 新オレンジプランでは、200万の増員を計画しております。

本町においても増員を計画されていると思いますが、どのような計画をされておりますでしょうか。

○議長(阿部 寛治) はい、井上課長。

○福祉課長(井上 勝則) 先の広報に3月15日に、同じくサポーター養成講座を社会福祉協議会主催で開催すると載っておりました。

同じような意味合いで、毎年3回程度サポーター養成講座を開くとともに、啓発活動を進めていきたいと考えております。

○議長(阿部 寛治) はい、栗須議員。

○議員(栗須 信治) 今、ご説明がありましたように、民生委員さんとか児童委員さん、福祉協力委員さんで構成されているようですが、今後増員に関しましてはですね、例えば学生さんですとか、そういうふうないろんな分野からご使用されたらよろしいんじゃないかと要望いたします。

次にですね、認知症の人やその家族を支える、新しい心のよりどころ、そして地域の人が直接認知症の人と交流できる場所として「認知症カフェ」というのがございます。

これの設置の予定はございますか。

○議長(阿部 寛治) はい、井上課長。

○福祉課長(井上 勝則) 認知症カフェという形での設定においてはございません。

ただ先ほど申しました、新しい総合事業のなかで社会福祉協議会のほうが、高齢者がいつでも立ち寄れるところ、そういった場所を開設したいと考えております。

また、町のほうといたしましても各区長さんをお願いしまして、同じく高齢者が集える場所としての公民館の開設、今後進めていきたいと考えております。

○議長(阿部 寛治) はい、栗須議員。

○議員(栗須 信治) 先日ですね、NHKのテレビで「昔懐かしの駄菓子屋」これを認知症の方で施設が経営して認知症の方が店番をするというような報道がございました。子どもと会話をしたり、簡単な釣銭の計算で改善されているというような報告はあっておりました。

そういうのも参考にされたいかがでしょうか。

続きましてですね、早期発見予防対策について、お伺いします。

認知症予備軍は、軽度認知障害と言いますが、この軽度認知障害の段階なら認知症に進まないようにできるし、逆戻りすることもできると言われております。

もしこの状態で何もしないでいると、3年以内に認知症に進行するとも言われております。

早期発見、早期治療が重要でございます。

そこで、認知症検診機器が開発されております。

鳥取大学医学部教授の浦上先生が考案された、物忘れ相談プログラムを用いたタッチパネル方式のスクリーニング検査であります。

この検査はテスト時間5分、質問事項が少なく、低ストレスで受けられるそうでございます。

これの導入を検討されてはいかがでしょうか、お尋ねします。

○議長(阿部 寛治) はい、井上課長。

○福祉課長(井上 勝則) 先ほど申しましたように、今現在、認知症の早期発見につきましては、ご本人、若しくはご家族からの相談によりまして発見している次第でございます。実際に町の方から出向いて行って、そういったふうな今申し上げたとおり、タッチパネル等や何か使ったような、そういったことによる発見とかいうことは行ってはいない状態です。

ただ、今議員がご指摘のとおり、早期発見につきましては、重度化を防ぐ予防となりますので、先の検討を考えたいと思っております。

ただ問題なのは、タッチパネルを使って発見した。じゃあ、それで終わりか。そういったわけではありません。あくまでもタッチパネルは前段でございます。そこに保健師さんが付いて行って、そこで、もし認知症と判断された場合は、そこで、どういったふうな指示を行うのか、また若しくは、同じような感じで、どういったふうな医療機関をつなぐのか、そういったのも大事になっております。

ですから、そういったのも含めて今後検討していければと思っております。

○議長(阿部 寛治) はい、栗須議員。

○議員(栗須 信治) 鳥取県の琴浦町、新潟県の見附市あたりでは採用されております。買取り、リース、レンタルもございますので、調査・研究をしていただきたいと思います。

最後になりますが、徘徊対策でございますが、先月、行橋市で認知症の女性が不明となり2日後に遺体で見つかりました。預かる施設が、警察に通報したのが失踪5時間後で、それまでの徘徊高齢者SOSネットワークが機能しなかったとし、行方不明時のマニュアルを失踪30分後には110番するように見直したと報道されておりました。

認知症の人が増加していくなかでいろいろな問題が発生すると思いますが、そこで、この実態を知り問題を共有するために、患者、家族そして、地域や行政、警察、交通機関、事業者の方々が立場を超えて話し合う協議会などの常設を検討されてはいかがでしょうか、質問します。

○議長(阿部 寛治) はい、井上課長。

○福祉課長(井上 勝則) 先ほど答弁を申しましたように、もし不明になられた場合は、「探してメール」こちらのほうで各個人に通報しているところでございます。

この探してメールとか、あと同じく県の防災メール、こちらの方でも合わせて通報が行っているところでございますが、そちらの方の設置に関しましては、警察の方も一緒に入って検討しているところになっております。

また、実際に警察のほうの協議会なんですけれども、こちらの方につきましては、年に1回、実際担当は総務課なんですけれども、そちらに合わせまして会議を開かれておりまして、全体的な会議の場とは別に、また同じように、こうした徘徊に対します会議も行われまして、そちらにつきましては、私の方も一緒に出席させていただいております。

○議長(阿部 寛治) はい、栗須議員。

○議員(栗須 信治) 最後に、新オレンジプランでは、認知症の対応にあたっては、常に一步先んじて何らかの手を打つという意識を共有しなければならないと言っております。

ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

○議長(阿部 寛治) はい、次に移ります。

質問順位3番、古屋宏治議員。

○議員(古屋 宏治) 質問順位3番、議席番号1番 古屋宏治でございます。

どうぞよろしくお願いたします。

本日は、教育長に「総合学習教育で歴史文化を伝える郷土愛について」ご質問させていただきます。

篠栗町には、他の町にないすばらしい歴史や伝統文化が数多くあります。

篠栗新四国八十八か霊場の創設の思い、その苦勞と努力のおかげで、年間100万人もの参拝者がいらっしゃいます。

世界一の涅槃像があり、霊峰若杉山は霊山として修験者たちが修行し、かつては300房の僧房があったと言われ、また樹齡数百年を数える巨木100選に選ばれ

た杉があり、平安時代の指定文化財の仏像、太祖神楽、神宮皇后や弘法大師の伝説などもあります。日本の歴史と篠栗の歴史を繋ぐ篠栗街道、篠栗宿駅、日本の経済を担っていた炭坑の歴史、古い勢門小学校の校歌にも「お国を興す黒ダイヤ」と歌詞にもあります。

篠栗町は、大正時代から昭和30年代まで各地で炭鉱が操業され、近隣各県からも人々が集まり、町が反映し、映画館や劇場などもありました。

また、その黒ダイヤをメインに運ぶためにできた九州鉄道篠栗線112年の歴史、博多区吉塚の地名の由来などまだまだ多くの先人たちの努力や工夫によって築かれた歴史、伝統文化がたくさんあります。

先日の学校協議会の資料のなかに、篠栗町が目指す子ども像に、「篠栗に愛着を感じるとともに、学ぶ意欲を持ち、思いやりと責任感のあるたくましい子ども」とありました。

小学校、中学校の教育目標にも、篠栗の自然、文化と伝統を愛し関わりを深めながら、可能性を追求する心豊かなたくましい子どもの育成。

また、「ふるさと篠栗を愛し、たくましい自己を自ら育て、共に学び合う生徒の育成」と目標があります。

中学校の教育課題に、郷土愛の情勢ともあります。総合学習のなか、どのような教材、また教え方で歴史文化の授業をされてあるのか、ご質問いたします。

よろしく願いいたします。

○議長(阿部 寛治) はい、教育長。

○教育長(西 邦彰) はい、古屋議員の「総合学習教育で歴史文化を伝え郷土愛を育む」についてお答えいたします。

議員ご指摘のように、子どもたちが、篠栗町の歴史や伝統文化を学び、郷土愛を育むことで、将来、篠栗町を支える人材の育成を目指すことは、篠栗町学校教育プランが目指しております「篠栗町に愛着を感じる子ども」そのものの姿でございます。

現在、町立小中学校におきましては、総合的な学習の時間と社会科を中心に、また道徳の時間や国語科の学習と関連をさせながら、郷土愛を育む教育を進めているところでございます。

まず、総合的な学習の時間では、小学校3年生から中学校3年生までの児童・生徒が、題材名「We Love ささぐり」「関さんに学ぶ米づくり」「88プロジェクト」「戦国武将 萩尾大学に学ぶ」また「篠栗大発見」等々に取り組んでおりま

す。学習の内容といたしましては、森林セラピーの体験、田植えから稲刈りまでの米作り体験、篠栗新四国霊場の開場に尽力した慈忍さんや藤木藤助さんの思いや願いの追究、萩尾地区の教育の礎を築いた萩尾大学の功績、また地域の公共施設や河川の清掃活動を通じた環境保全の体験活動などです。

そして学習した、先人の営みや篠栗の文化・伝統、自然環境のすばらしさを、保護者への学習発表会や劇、新聞づくり、生徒会報告会の開催などを通して発信し、郷土愛を育てているところでございます。

次に、社会科学習では、同じく小学校3年生から中学校3年生までの児童・生徒が、地域社会や歴史に対する理解と愛情を育て公民的資質の基礎を養うことを狙いとして、平成16年に発刊されました副読本「発見 すてきな篠栗町」を活用した社会科学習や町立歴史民俗資料館での見学調査を行い、古墳時代から町村合併までの篠栗の歴史、また、太祖神楽や篠栗祇園などの昔から続く伝統や文化、そして、町民の安全や健康を守る人々の働きなどを学んでおります。

また、中学校におきましては、夏休みに中学生が、スーパーや福祉施設、商店や製造業などで実習を行いますキャリア教育を行っております。

これは、子どもたちが将来、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、持ち味を最大限発揮しながら、自立して生きていくために必要な能力や態度を育てることをねらいとしております。

さて、昨年12月に「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が発表されました。

これを受けまして教育委員会といたしましても、「町づくりは人づくり」の基本に立ち返って、新年度より「高い志をもち、心豊かでたくましい篠栗っ子の育成」を新教育目標といたしたいと思っております。

「高い志」とは、自らの未来を切り拓き社会に貢献できるということで、教育委員会がめざしております「志教育」は、従来のキャリア教育や郷土愛教育の内容を広げ、幼稚園、小学校、中学校の全時期を通して、地域の人々や社会とかがかわる中で、社会性や勤労観を養い、集団や地域社会のなかで果たすべき自分の役割を考えさせながら、将来、地域社会に貢献できる社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく教育のことでございます。

古屋議員のご提案のとおり、篠栗町の歴史や伝統・文化、そして地域社会で活躍されている人々に学ぶことをより充実させて、子どもたちに郷土愛を育むとともに、社会性や勤労観を養い、篠栗町に貢献できる人材の育成に努めて参りたいと考えて

おります。

以上でございます。

○議長(阿部 寛治) 再質問ございますか。

○議員(古屋 宏治) 私も今おっしゃられた教材のなかの「発見すてきな篠栗町」を読ませていただきました。非常に詳しく町のことを歴史・伝統文化など、さまざまなことが記されてありました。

教育長もおっしゃいましたとおり、町の財産である子どもたちに、町の財産である歴史や伝統・文化、自然環境を深く知ってもらうことがより興味を持ち、この地に生まれ、また、この地で育ってよかったなと思える郷土愛を育てると思います。

郷土愛が強くなれば、子どもたちがやがて結婚し、子どもたちの自慢のこの町で暮らしていこうとします。

また、そこで自分たちの子どもを産み育てていきたいと思います。友人、知人も呼び込んでくれるでしょう。

若い人たちは、大学進学や就職でどうしても都会の町に行きたがります。

そこにも郷土愛があれば、変化があると思います。

これから30年後、40年後のこの町を担っていく子どもたちに、このすばらしい篠栗町、この町に溶け込み、未来像を描いてもらえれば、人口流出阻止、移住減少、定住促進に繋がる伝統文化が受け継がれ、郷土愛が町を育てていくと思います。

生徒たちが、今おっしゃいましたとおり、積極的に取り組んでいる清掃活動や挨拶運動、職場体験等のように、生徒たちから興味を持って調べ出すような学習の一つに、今一度、町の歴史文化事業に力を入れていただくことをお願いいたします。

それから、子どもたちに、もっともっと町の歴史や文化に興味を持ってもらうためにも、フューチャースクールを取り入れてはいかがでしょうか。

小学校では、学期中に数回のパソコン教室があるそうですが、今の段階で生徒全員にノートパソコンやタブレット型端末を導入するのは難しいと思います。

デジタルカメラやビデオ、また、プロジェクタなどを用いた一斉学習で、写真等の拡大、縮小、画面への書込み、音の書込み等を活用し、わかりやすく説明することにより、子どもたちの興味、関心を高めることができると思います。

文部科学省の調査で、ICT活用して事業を行った教員の98%が関心・意欲・態度の観点において効果を認めており、それ以外の観点・知識・理解・思考・判断・表現・技能・処理や、ICT活用によって、児童生徒が集中して取り組めるようになることや、児童生徒が楽しく学習できるようになることについても、多くの教

師が効果を認め、また、児童生徒に対する調査によれば、学習に対する積極性や意欲、学習の達成感など全ての項目について、ICTを活用した授業の場合のほうが評価が高いとあります。

ぜひ、ICTを活用した事業をお願いしたいと思います。

NTTのCMに、ICTで隣の学校とつなぐ、つながる教室というCMがあります。その中に、「教育が整えば人が育つ、人が育てば町が育つ」とあります。

ぜひ、ICT情報通信技術を取り入れていただく授業をしていただくことは可能でございましょうか。

○議長(阿部 寛治) はい、教育長。

○教育長(西 邦彰) はい、ただいま古屋議員のご提案のありましたICT教育の実施ということについてでございますが、先般の学校教育連絡協議会の中でも、萩尾分校におきまして、先進的に各児童にタブレットを用意しまして、その活用を図ってきているところでございます。

しかしながら、幾分予算の面もありますので、今後、積極的には取組んでいきたいと思いますが、やはりICTの持つております情報処理、子どもたちがこれからの社会に生きるうえで、多様な情報を活用して、情報を収集、それから活用して生かしていく、これは必要な能力だろうと思いますので、ぜひ今後ICTを活用した授業づくり、又は環境の整備に検討を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長(阿部 寛治) はい、古屋議員。

○議員(古屋 宏治) ありがとうございます。

よろしくお願いたします。

これは要望でございますけれども、篠栗町の歴史文化の本をDVD化し、生徒に一枚ずつ配っていただくとか、そういうことしていただければ、それを家庭に持ち帰り、また親も篠栗町の歴史文化の再発見ができるんじゃないかなと思います。

よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長(阿部 寛治) 終わりですか。

○議員(古屋 宏治) はい。

○議長(阿部 寛治) 質問順位4番、荒牧泰範議員。

○議員(荒牧 泰範) 議席番号12番 荒牧でございます。

町長に1点質問いたします。

合併は過去の話なのかという題材で、平成の大合併が全国各地で行われ、新しい枠組みの自治体が数多く誕生いたしました。がしかし、合併後の実情を見てみると、合併特例法に乗ったはいいが結果はあまり芳しくないと言うところばかり目立ちます。

けれども、今の我が町に合併の必要はないのかとは違う次元の話で、地方主権時代に突入し各自治体の運営責任が益々大きくなる中、アジアの玄関口としても、なお一層大きな役割を果たさなくてはならない福岡県の自治体として、ある一定規模の財政力や人材力などが必要と思われます。

我が町の過去10年間の人口の伸びはほぼ横ばいで、町長も将来の人口を2万9,000人と推定されており、これから先の人口増は今のままでは期待できません。

また、昨年10月に行われた粕屋町町長選挙では、公園建設などの住環境整備と町単独で行くことを謳った候補者に対し、企業誘致による産業発展と合併を視野に入れた候補者が当選されております。

このような時代や環境変化と、隣接町の思いの中、篠栗町長として合併が過去の話なのか、それとも別なお考えをお持ちなのか、お尋ねいたします。

○議長(阿部 寛治) はい、三浦町長。

○町長(三浦 正) 「合併は過去の話なのか」という新聞の特集の見出しのような衝撃的な題名のご質問をいただきましてありがとうございます。

糟屋地区を取り巻く合併協議につきましては、過去にもさまざまな形で議論されてきたところでございます。

糟屋中南部におきましても平成19年に糟屋6町合併協議会設立の準備会が立ち上げられましたが、6町全ての議会の承認を得ることができずに全ての議会といいましょうか、粕屋町と久山町での承認を得ることができずに、平成20年3月に解散した経緯がございます。今回の粕屋町長の10万人規模の市制を目指すという発言、これがあったと思いますけれども、現時点でそのような考えを私といたしまして、同様に持って、じゃあ、握手していこうという気持ちは毛頭ございません。その意味では、平成19年に議論した合併の取組みは過去のものでございます。というのが現在の正直な私の気持ちでございます。

先月2月16日に開催いたしました久山町・篠栗町の共催の講演「これからの糟屋の経営戦略」で講演をいただきました藻谷浩介先生のお話の中で、急激な人口増加を求めても住みやすい町になるとは言えない。地域内における地域資源の循環で活性化を進めることが必要であると、進むべきまちづくりのヒントをいただいたと

ころでございます。

今回策定いたしました「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」並びに「人口ビジョン」におきましても、2060年の目標人口を2万9,000人とし、その目標に向かって職員一丸となりKPI達成に向けて奮闘しているところでございます。

合併は、将来的に全くないとは言い切れませんが、今の篠栗町らしさを形づくる「地方ガバメントとしての自治」を確立することが、先ずもって重要と考えているところでございます。

そうした中で、篠栗町がいつまでも住み続けたい、いつでも訪ねたい町として選ばれるような町となりますよう努力してまいりたいと考えているところでございます。

ただ最後に申し上げますが、どのようなことを行うにもその時の時勢というものがございまして。日本全体の、或いは福岡都市圏の、糟屋郡の中での時勢というものが、時に起こることもございまして。そのような時勢を感じ取ることも一方で大変大事な要素であろうと考えておりました、その際は、議員の皆様方とじっくり協議しながら、方向性を探ることになることになろうと思っております。

しかしながら、最終的には、繰返しになりますが、現在のところ私から篠栗町から積極的に外に向けて合併云々の発信することはございません。

○議長(阿部 寛治) 再質問ありますか。

荒牧議員。

○議員(荒牧 泰範) 私は根っからの合併論者じゃありません。

そこを蒸し返してここで話すつもりはございません。

ただ、日本全国的に何か大きな起爆剤があって、出生率が2を超えて、今の人口が維持できればいいんですが、今国が言うように、やれ8,000万だ何だっていうことになる、もうこれから先は、自治体のサバイバルゲーム、人間を取りきれんとそのうち人が居なくなって、町でなくなるよっていう時代が来てると思うんですよ。そうなったときに、どうやるかっというと2つしかなくて、合併するか、今の規模を維持するか。

今、2万9,000とおっしゃいましたが、もう今3万1,000から、去年度からちょっと減りつつあるんですが、2,000人が減るということは、その2,000人の内訳は3万1,000人のうち2,000が労働者世代、働ける人たちが減って、高齢者が残った2万9,000になると思うんで、そうなる、町の面積は変

わらなくても、消費圏としての魅力落ちるということは、どこかの企業が撤退していくということになる。となるとそれで篠栗町が住みよい町が堅持できるかということになると思うんです。

そうなる、合併が今、主義主張が違いまして、必ず合併してくださいという意味ではございませんが、篠栗町長としては、願わくば僕は推計がどうであれ、今の人口は最低維持していくよという発言がいただきたいと思うんで、そのあたりをどう考えてあるか、まず最初に聞かせていただけますでしょうか。

○議長(阿部 寛治) はい、町長。

○町長(三浦 正) まず、ご認識が間違っているのは、今年3万1,500人から150人程度人口は増加しておりますので、減少していることではございません。

併せまして、2060年の2万9,000人というのは、日本全体でこのままいけば8,000万人の規模になるという危機感から、それぞれの町において「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を立て、そして人口ビジョンをつくって、日本全体を1億人まで引き上げようという国の大きな政策の中での取組みで、私どもの人口ビジョンの概略、或いは詳細の内容をご覧いただければおわかりいただくとおもいますが、大変積極的な人口のビジョンであるというふうに認識しております。

当然のことながら、働き手人口というのは日本全体の人口が下がってくるわけですから、働き手人口が大きく高齢者人口にシフトする、そしてまた出生率が、私どもは1.78でございますけれども何とかこの1.8を全国で維持していかないと、これからの働き手が出ないということも合わせて考えますと、当然のことながら働き手人口は全国で減少していきます。

そういうことを考えた中で、何とか人口を増やしていかないととおっしゃいますけれども、それは余所の自治体から人を取ってくるというような、まさに小さな考え方であろうかと思えます。

日本全国の人口が1億人になる、そうした中で私どもは2万9,000人という人口を維持していこう、それについては、篠栗町内でしっかりとこれからビジョンをつくって行って、働き手人口をしっかりと維持して行きながらやっていこうという取組みでございますので、その辺のところは私どもの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」並びに「人口ビジョン」をもう少ししっかりご覧いただいて、またご検討賜ればと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○議長(阿部 寛治) はい、荒牧委員どうぞ。

○議員(荒牧 泰範) 認識の違いがあるのかもしれませんが、例えば数字でいうと、

年度途中、今の平成28年ですが27年度の数字が出ませんで申し訳ない、私が申し上げたのは、26年度と例えば、その10年前で言いますと新宮町で増加率が1.24、粕屋町が1.17倍、我が町が26年度とその前10年でいくと1.002倍でほぼ横ばい状態、となると小さな考えとおっしゃるかもしれませんが、数が減るもんだったらなるべくここで生んでいただいて、なお且つ今と同じ、例えば列車やバスの本数を人口が減ると当然減らされます。

また、商店等も大型店舗が撤退するかもしれない、そうならないように、できれば堅持をしていくのが町のあるべき姿じゃなかろうかなと思いますんで、一つ小さな気持ちというよりも、日本全国の前に町のことを考えて見れば、規約として31,500でしたっけ、キープしていくよという一言が私は欲しいなという意味で申し上げたんで、その規約として今、表していただきましたんで、なるべく人口減がないように希望ををもって終わらせていただきます。

○議長(阿部 寛治) 町長どうぞ。

○町長(三浦 正) 議員の質問ではございませんけれども「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、2060年2万9,000人の話で、私どもが平成25年に立てて26年度から5か年計画で実施しております「篠栗みんなの道標」という現在の総合計画は、3万2,800人をキープにもっていこうという計画でございました。それには今ちょっと計画段階で多少遅れておりますが、そのことはしっかりと守れるように今計画を練っているところでございます。

ですから、短期ビジョンでは当然のことながら上昇をさせていき、そしてまた最終的に2060年ですから、私どもの次の世代のときには、少なくとも2万9,000人はどどめておこう、そういうふうな思いでございますので、まるっきり今から下がりますから仕方ないでしょうっていうふうに言っているわけではございませんので、よろしくお願いします。

質問ではございませんでしたが、勝手に喋りました。

○議長(阿部 寛治) はい、荒牧議員。

○議員(荒牧 泰範) 一言だけ、何て言いましょうか、本当に子育て世代に来ていただきたいという意味で、今町の若い世代の方々が言ってらっしゃるのが保育園の待機児童。

これが非常にちょっと苦しい状態になってるんで、そこも一つ若い世代を呼び込む意味で、改善していただきますよう要望して終わります。

○議長(阿部 寛治) 質問が始まって1時間をちょっと超えていますので、20分まで

暫時休憩をしたいと思います。

(休憩 午前 11 時 10 分～午前 11 時 20 分)

○議長（阿部 寛治） 一般質問、再開いたします。

質問順位 5 番、村瀬敬太郎議員。

○議員（村瀬 敬太郎） 議席番号 5 番、村瀬敬太郎でございます。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中に、「住民が地域防災の担い手となる環境の確保」が謳われ、消防団や自主防災組織等の充実強化、災害対応、防災における ICT の利活用の推進により、住民が地域防災の担い手となる環境を整備する必要があるとされております。

篠栗町版に、防災に関する詳しい記述はございませんが、基本目標の一つに「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」と掲げてあります。

その実現には、消防団や自主防災組織も大きな役割を担っていくものと思われま

す。

そこで、これら防災関係組織の今後の展開について、質問をいたします。

1、全国的に消防団員の減少が問題となっておりますが、篠栗町でも表面化はしていないものの、団員定数の確保が難しい地域が出始めております。

その現状をどのようにとらえておられるか。

2、団員確保の問題や、組織編成上の課題など、団員だけでは対応できないものも出てきていると聞いております。

行政として相応の対応が必要と思われませんが、どのように考えておられますか。

3、自主防災組織の成り立ちは、要援護者避難支援であり、国県町の要請により各区で結成されたと記憶しております。

その経緯を考えれば「自主防災組織だから、自主的に活動してください」というのは、結成から、ある程度の時間はたっておりますけれども、難しい面がまだまだあると思います。

地域により温度差もありますが、自主活動が可能な水準になるまでは、支援や指導を継続的に行う必要があると考えますが、いかがでしょうか。

4、篠栗町要援護者避難支援制度では、社会福祉協議会、避難支援者、自主防災組織、民生委員、福祉協力員が高齢者や障がい者などの避難支援、安否確認を実施

することとなっております。「篠栗町災害時要援護者支援プラン」では、そのための避難計画の作成や避難訓練を実施することとなっております。

ここ数年、総合防災訓練も行われておりませんので、要援護者避難支援を含めて、訓練を行ってはいかがでしょうか。

以上4項目、見解をお尋ねいたします。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） まず、昨日の篠栗町消防団非常呼集では、水利の難しい、山間地域での火災を想定しての萩尾区での訓練でございました。

村瀬議員を初め、多くの議員の皆様にもお越しいただきまして、まことにありがとうございました。

勾配の険しい場所での長距離送水でありまして、消防団員にとっても重要な訓練となりました。

「防災関係組織、今後の展開は」ということで、幾つかの項目について御質問がございましたので、まず、総務課長から答弁をいたした上で、またいろいろ、議員の御意見を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部 寛治） 総務課長。

○総務課長（大塚 哲雄） では、「防災関係組織の今後の展開について」の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の「消防団の現状把握」についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、全国的に消防団員数の減少が顕著になっており、昭和40年に130万人以上いた団員は、平成27年には、約86万人に落ち込んでおります。かつての日本全国の消防団は、農業や漁業、地元の商店などされている方たちが数多く入ってありました。時の経過とともに、就業構造が変化し、最近では、構成の7割以上が会社勤めの方でございます。それも地元外の都市圏で働いている方が大半を占めているのが現状でございます。本町におきましては、現在の団員数は256名と、平成26年度から、条例定数の260名を、わずかですが割っており、団員の平均年齢も32歳と、10年前と比較して、2歳上昇している状況でございます。このような中、特に城戸区、山手区、山王区、萩尾区といった山間地における団員確保は、以前にも増して厳しいものがあると認識をいたしております。

次に、「団員確保の問題や組織編成上の課題に対する行政の対応」についての御質問にお答えをいたします。

消防団が現在抱える大きな課題としまして、先ほど申し上げました山間地におけ

る団員確保と、被雇用者の増加による昼と夜における防災力の格差があげられます。これらの問題に対して、消防団の母体となる各行政区長の皆様には団員募集事業に関して、多大なる御支援をいただいておりますが、人員不足は今後も深刻化するのではないかと危惧をいたしております。

したがいまして、将来的な人員状況を注視しながら、地域あるいは昼夜における防災力の格差が生じないように、現在の分団、班体制の見直しについて、関係機関で協議する仕組みづくりを行政でバックアップしてまいりたいと考えております。

また、団員減少の一つに、地域住民や企業に消防団の活動内容が理解されていないことがあると思っております。

このため、平成27年3月から、「消防団協力事業所表示制度」を導入し、勤務中の出勤を配慮するなど、事業所における消防団活動への一層の理解と協力をお願いする取り組みを進めており、今後の団員確保の推進につなげてまいりたいと考えております。

消防団は地域防災力の担い手として、地域に密着した活動を展開する一方、地域コミュニティの活性化にも大きな役割を果たしております。

消防団の評価を高め、団員を確保するため、あらゆる機会をとらえ、消防団の活動実態をわかりやすく説明するとともに、団員確保に当たっては、活動の具体的な内容と、どの程度の負担が生じるのか等を明確にし、周知を図ってまいりたいと思っております。

次に、「自主防災組織に対する継続的な支援や指導」についての御質問にお答えをいたします。

大きな災害に対して的確に対処していくためには、公的な防災機関の活動だけでは限界があり、自主防災組織など、地域住民の方々が、被災者の救出や避難誘導などを行うことが、被害を軽減する上で大変重要になります。

そのため、平成23年度から、自主防災組織の結成を、各行政区長会議でお願いし、町から組織編制に関する資料や、資機材配布に対する支援を行ってまいりました。

現在、それぞれの組織では訓練が独自に行われ、先進的なところでは、図上訓練や要支援者の避難経路の確認等を独自で行ってありますが、御指摘のとおり、地域における温度差が生じており、その解消は喫緊の課題であると、捉えているところでございます。

今後、篠栗町の特性に合った独自の防災・減災対策として、「共助、近助」を活

動の柱とする組織が、自主的かつ継続的に活動していける環境を整備していくために、自主防災組織連絡協議会の設立に合わせて、消防団OBなどを対象とした地域における、防災リーダー育成講座の開設等について、検討を進めてまいりたいと思います。

最後に、「要援護者避難支援を含めた、総合防災訓練の実施」についての御質問にお答えいたします。

災害発生時に、1人でも多くの避難行動要支援者の、生命と身体を守るという目標を達成するため、本町では、平成25年の災害対策基本法の改正に先立って、避難行動要支援者名簿の作成とあわせて、一人一人の要支援者に対する個別支援計画の作成を行ってきたところでございます。

今後、実効性のある避難支援を実現していくためには、総合防災訓練といった、どちらかといえば、防災機関、団体等が主体となってしまい、住民の活動が見えにくい訓練より、自主防災組織が中心となり、地域の特性や実情を踏まえつつ、地域の共助力の向上を目的とした訓練や研修を重ねていくことが効果的であると考えております。

この実践的なノウハウを構築するため、平成25年に田中自主防災会が実施されました「福岡県避難行動要支援者避難支援事業」を活用するとともに、先ほど申し上げました防災リーダー育成講座の開設等を進め、自発的な活動をしっかりサポートする体制を整備することで、要援護者が安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問ございますか。

はい、村瀬敬太郎議員。

○議員（村瀬 敬太郎） 2点だけ、現在の篠栗町消防団の技術レベルというのは非常に高うございまして、これは行政区ごとに置かれておる班の体制によるところが大きいと思います。

これは今後も必要だと思っておりますが、分団の編成というのは、そろそろ、人員の面でも考え直す時期にきておるんじゃないかならうかと感じております。

大げさかもしれませんが、「近い将来、班が消滅するところも出てくるんじゃないか」と、このように思っております。

現在の班の体制が維持できる形で、分団の編成をですね考え直していただきたいという点が一つ。

また、田中区では、福岡県が行っている、消防団員対象の「自主防災組織指導員養成講座」、また「消防団OB・防災士等スキルアップ研修会」、このようなものに参加されて、自主防災組織を支援する人材の育成も行っておられるということを知っています。

このような取り組みというのは、私も、大きく減災につながっていくと思っています。

そこで、出来るだけ多くの方にそのような機会を持ってもらう、また参加していただけるように検討、また支援をいただきたいと思いますが、その2点、いかがでしょうか。

○議長（阿部 寛治） では、町長からどうぞ。

○町長（三浦 正） 班の編成については、先ほど総務課長も申し上げておりますように、いろいろ今課題がございますなかで、本当に人員を捻出しにくい班がございます。

具体的には、第7分団萩尾班っていうのは、1分団1班でございまして、第7分団萩尾班の中から、分団長と班長を出すと、一般団員は本当に少ない、なおかつ萩尾区に実際に在住している方がほとんどいないというような厳しい状況ではあるわけで、その辺のところを解消するために、私どももいろんな策を練って行っているわけで、その一つが、先ほど議員からもお話がありました班の再編ということでございます。

あるいは、大勢門区、第2分団大勢門班というのは、ほとんどここにも「地元の住民で消防団員になってくれそうな年齢層の方々がいらっしゃらない」ということでもありまして、役場の職員で採用した者の中から、町外に住んでいる人たちについては、大勢門班の班員として、今、活動させているというような状況もございます。

いろいろなことで、「分団の問題・班の問題」というのは、これからはもしっかり考えていながら、私ども本当に山間地域を含めて、火災については、各班の活動というのは非常に重要視しておりますので、今後とも、地元の方々ともしっかりと協議していながら、できるだけ班の存続、そして、今の体制維持という中で進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

併せまして、自主防災組織における田中区の活動についての御紹介と、そのような例が各区でも、というお話がございました。

田中区の皆様方につきましては、やっぱり水害時、本当に浸水する地域が多いということで、大変かつてから意識が高い地域でございまして、区をあげて自主防

災組織の活動については関心の深い地域でございます。

図上訓練等も定期的に関われながら、一生懸命地域をどう守ろうかということを考えていただいているところでございますので、私どもも、いろんな会の際に、田中区の事例を御紹介した経緯もございます。

それぞれの区で同様な組織をつくっていくということにつきましては、どうしても区の御協力というものが1番になってまいりますので、それぞれの区の御協力、そしてまた、消防団員、その他の団体の御協力をいただきながら、やっぱり自分たちのまちは自分たちで守るといいますか、地域は自分たちで守る、「自助・近助」という、「近助」というのは近くで助け合うという意味の「近助」でございますけれども、その思いをですね、それぞれの区にしっかりと浸透していきながら、それぞれの区で、自主防衛・防災組織の、これまで以上の活性化を図っていくよう、私どももしっかりと、区に支援を、そしてまた要請をしてみたいと思います。

○議長（阿部 寛治） はい、村瀬議員。

○議員（村瀬 敬太郎） ただいま町長から御答弁をいただきました。

篠栗町の防災力に、大きくかかわるところでございますので、最大限の御支援をいただきますよう、よろしく願いをいたしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（阿部 寛治） では、続きまして質問順位6番、松田國守議員。

○議員（松田 國守） 議席番号10番、松田でございます。

本日は、3問質問させていただきます。

いずれも、関連した質問でございますが、わかりやすく3問に分けております。

よろしく願いいたします。

広報ささぐり3月号にも、掲載されておりますように、「篠栗町まち・ひと・しごと総合戦略」の四つの基本目標の一つに、「安定した雇用を創出する」とあります。

それによりますと、1、篠栗北地区産業団地開発事業 2、篠栗西地区沿道サービス誘致促進 3、中山間地域への企業誘致 以上、三つの地域における雇用の創出の取り組みが進められております。

その1の篠栗北地区産業団地開発事業における企業誘致による新規雇用目標値が、KPIでございますが、250人と設定されておまして、産業団地として、複数の企業で形成されると予測されます。

この産業団地に勤務する従業員の車両や、物品の搬出入の貨物車は当然、県道547号の猪野・篠栗線を利用すると思います。

その路線の要が国道201号線の篠栗北交差点であります。

現在、朝夕の渋滞が深刻で、これからさらに、深刻度が増すのは明らかであります。

産業団地開発と同時に、渋滞緩和対策も進められるものか、お尋ねいたします。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） 松田議員からは、地方創生における交通事情ということで我が町の交通情勢、交通事情全般について、3点にわたって御質問いただくわけですが、まず第1問目の御質問については、篠栗北地区産業団地開発事業に関することでございます。

私どもの都市計画マスタープラン、昨年度改定いたしました、これにつきましても、27年4月からスタートしたわけですが、「町の拠点づくりに絡めての交通体系を考慮することは大変重要なポイント」というふううたっているところでございます。

そうしたことを踏まえまして、私どもも、今般の北地区産業団地開発事業に関しても、交通事情をしっかりと予測していくことってというのは重要だと思っておりますので、具体的に、第1番目の質問について、まちづくり課長から答弁いたしますのでよろしくお願いします。

○議長（阿部 寛治） では、まちづくり課長

○まちづくり課長（松田 秀幹） 松田議員からの質問の「地方創生における、交通事情を問う」についてお答えいたします。

篠栗町総合戦略の、基本目標1で掲げております、「安定した雇用を創出する」におきまして、町内における雇用創出を促進するため、篠栗北地区産業団地開発事業に、現在取り組んでいるところでございます。

御質問の通り、将来的に進出企業の従業員の通勤や物品の搬出入にともなう車両の往来により、渋滞が予測されるところでございます。

このようなことから、篠栗北交差点を中心とした、交通体系にどのような影響を及ぼすものか、把握するために、篠栗北交差点とニトリや西鉄ストア倉庫からの三叉路付近において、交通量調査を現在、実施しているところでございます。

今月中には最終報告書が示されることから、報告内容と進出企業の希望等を鑑み、交通対策を総合的に検討したいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（阿部 寛治） 松田議員、再質問、はい、どうぞ。

○議員（松田 國守） 現在調査中ということでございますね。

はい、わかりました。2問目に行きます。

○議長（阿部 寛治） 2問目にいけますか。

では、2問目をどうぞ。

○議員（松田 國守） 和田橋交差点から、町道和田線の渋滞緩和について、お尋ねします。

和田区の北側に東鉄工団地及び原工業団地があります。

これらの企業に通勤される従業員の車両等で和田橋交差点を中心に、町道和田線は、朝夕の渋滞が日増しにふえております。

なお、原工業団地には大型物流倉庫等の建設が急速に進んでおり、町道和田線は、大型貨物車の往来が徐々に多くなっております。

このまま推移しますと、近隣住民の安全性が損なわれ、学童の登下校時の危険度も増します。

大型車両の進入制限や、車両通行時間帯規制等々の渋滞緩和対策を、早めに御検討いただきたいのですが、御見解を求めます。

○議長（阿部 寛治） はい、都市整備課長

○都市整備課長（三明 祐治） 松田議員の「和田橋交差点から町道和田線の渋滞緩和策は」についての御質問にお答えいたします。

議員、御指摘のとおり、町道和田線の沿線に位置する、福岡東鉄工団地及び原工業団地への搬入出や通勤等を含めた、往来車両の通行につきましては、大型物流倉庫の建設や現在施工中であります、県道筑紫野古賀線の道路改良工事の影響もあり、増加傾向にあると推察されます。

しかしながら、松田議員御提案の車両の通行規制等は、本路線の性質上困難であると考えております。

現時点では、沿線住民の協力を仰ぎながら、道路の局部的な改良等により、歩行者の安全を確保するなどの対応を図りたいと考えております。

また、将来的には地域間における連携や、回遊性を高める基幹道路として、既存の道路網を活用しながら、市街地を分断している河川や、鉄道を横断する地域幹線道路や、主要な生活道路の整備・改良を図り、渋滞緩和に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問はございますか。

はい、松田議員。

○議員（松田 國守） 今の答弁の中の「道路の局部的な改良など」ということ、これをもう少し具体的に。

○議長（阿部 寛治） はい、都市整備課長

○都市整備課長（三明 祐治） 道路改良等々申し上げているのは、幅員の拡幅、舗装の、仕戻し舗装ですね、そういったところを指しております。

以上でございます。

○議員（松田 國守） はい、終わります。

○議長（阿部 寛治） はい、2問目終わりですね。

では、3問目をどうぞ。

○議員（松田 國守） まあ、それらですね、渋滞緩和策としての迂回路をとということで質問いたします。

以前、九大演習林を津波黒側から、久山町のJ Aカントリー付近へ横断する、通称「カンカン越え」という道があったと聴きます。

そこを活用し、迂回路として201号線から久山の工業団地へ抜ける産業道路整備事業を久山町との地域間連携で策定し、九大演習林や国・県に対しての働きかけはできないものかお尋ねします。

○議長（阿部 寛治） はい、都市整備課長。

○都市整備課長（三明 祐治） はい。渋滞緩和策としての迂回路についての御質問にお答えいたします。

久山町と地域連携をして、国道201号線から久山町に抜ける道路開設の働きかけを、とのご提案につきましては、平成10年度に糟屋地域の1市8町で道路建設促進期成会を発足させ、新宮町、久山町、篠栗町の当該地域を經由して、須恵町へ抜ける道路整備計画の促進に関する提言を県に対し行ってまいりました。加えて福岡市をはじめとする9市8町で構成する、福岡都市圏広域行政推進協議会におきましても同様の提言を行っているところでございます。

今後も継続して要望してまいります。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） はい、引き続き町長どうぞ。

○町長（三浦 正） ただいま都市整備課長が申し上げたとおりでございますが、県に対しましては、提言をした経緯がございますけれども、県といたしましては、まずは筑紫野古賀線の全ての片道2車線化事業、これを最優先したいということで、

それが着々と工事が進んでいるところでございます。

それが終わった段階で次の道路の展開として、新宮から久山を抜けて、また迂回路としての道路の整備計画を地元と協議していきましょう、というふうな答弁をいただいた経緯もございますので、加えて申し述べさせていただきます。

○議長（阿部 寛治） 再質問ございますか、松田議員。

○議員（松田 國守） 終わります。

○議長（阿部 寛治） はい。

では、質問順位 7 番、大楠英志議員。

○議員（大楠 英志） 議席番号 8 番、大楠でございます。

地域の要望に沿ったオアシス篠栗巡回バスの運行の見直しを求めるということで質問をいたします。

平成 28 年 2 月末までに城戸区・山王区から、オアシス篠栗巡回バスの増便、または、時間変更等の見直しや、新たに巡回バスの乗り入れの要望が出されています。

以前は日の浦から飯塚方面への西鉄バスが運行されておりましたが、採算がとれないとの理由でバスの運行が廃止されています。

西鉄路線バス廃止を機に、交通不便地区の利便性確保のため、平成 22 年度から篠栗小学校児童が、バス通学できるよう、二瀬川から篠栗間に、バスが朝 1 便運行されています。

篠栗町の中山間地区におきましては、高齢化が急速に進み、車の運転ができない所帯が増えています。

山間地区において、高齢者の生活は病院、買い物等の交通手段がなく、大変困っております。

現状において、住民の方は、オアシス号城戸コース、郷の原発 10 時 15 分を利用してありますが、役場前着 10 時 53 分で、帰りの便は、役場発が 14 時 58 分となっております。

高齢で通院に利用される方や、オアシスが主催されている講座・教室等に間に合わないため、8 時か 9 時の時間帯に変更できないかとの要望が強く出されています。

一方、通学バスは、二瀬川発が 7 時 44 分に出ていますが、これには二瀬川より以遠にある、郷の原地区の住民は利用できにくいのが実態でございます。

城戸地域の検討案として、朝 8 時台のオアシス号の増便と、西鉄通学バスを郷の原地区までの延長を希望してあります。

もしくは、現在の通学バスをオアシス号に切りかえて、通学児童と、住民がオア

シス号に相乗り利用する等の諸方策を提案してございます。

また、山王区におきましては、国道201号線から、平原経由荒田地区まで約4キロの町道沿いに民家が点在をしております。

この地区においても、高齢化が進み、以前から、高齢者の移動手段の確保が困難である状況を訴えてありました。

また、荒田地区におきましては、森林セラピー基地としてウオーキングコースが設けてありますが、訪れる方からも巡回バス運行の要望があっているようでございます。

篠栗町の山間地区においては、どこの地域も同じような、現状ではないかと考えられます。

また、北勢門地区におきましては、オアシスバスの利用者が多く、利用できない住民の方が出ていると聞いております。

他の地区でも、オアシスバス運行についての、要望があると考えられますが、今までに、オアシスバス利用について、町民の意見や要望の調査を実施したことはございますか。

バス利用や町民の要望を調査して、要望に沿ったオアシスバス運行の見直しを求めます。

今後、中山間地区に限らず、高齢者の通院や買い物等の移動確保が行政の大きな課題となってくると考えられます。

今、町内の某病院におきましては、患者様、お見舞いの方のために、送迎バスを運行してあります。自治体の財政が大変厳しい中、民間の力をかりて、この高齢者の足の確保はできないかと考えております。

某病院の事務長のお話によれば、運行の時間帯やコースなど、具体的な話がまとまれば、対応はできるのではないかとということでございました。

民間と行政で協議を重ねられ、問題解決の一助にしてはどうかと考えますが、町長の見解をお尋ねします。

以上です。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） 大楠議員からの御質問のオアシスバスの運行については、これまでも、たびたび御質問をいただいてきておりました課題でございまして、最近では、平成26年に松田議員からも「利便性の高い交通体系で均衡ある生活環境を」という御質問の中でのオアシスバスの運行について、議員とやりとりした記憶がご

ございます。

まず、通告のありました御質問の内容につきましては、健康課長から答弁をいたしました後に、また議員の御意見を賜りたいと考えますのでどうぞよろしく願いいたします。

○議長（阿部 寛治） はい、健康課長。

○健康課長（村瀬 修） 大楠議員の御質問についてお答えいたします。

オアシス篠栗巡回バスの運行についてですが、御存じのとおり、平成12年にオアシス篠栗が開設されたときに、オアシス篠栗までの巡回用福祉バスとして、運行を開始しているところでございます。

現在、オアシス巡回バスは町内4コースを2台のバスで、午前9時から午後6時過ぎまで無料で運行しており、たくさんの町民の方に喜んでいただいております。

しかしながら、定期便として時間を配分して運行している関係上、皆様の御要望に全て対応できていないのが現状でございます。

議員御指摘である町民の意見や要望等の調査につきましては、現在のところ実施しておりませんが、乗車される方の御要望等については、バスの運行業者へ確認をとりましたところ、現在、乗車客からの要望は上がっておりませんが、コースによっては定員満車時には乗車をお断りしたことがあると報告を受けております。

解決策については、現在指定管理者、バス会社と協議を進めているところでございますが、九州運輸局へ年間交通計画等を提出して、許可を得て運行している関係上、時間やコース等の計画の変更につきましては、すぐにはできず、今後の検討課題となっているところでございます。

また、高齢化による高齢者の交通事故は、全国的に問題となっており、安全で安心な社会を実現するためには、高齢者の移動手段の確保は重要な課題になっております。

その対策の一環として、地域の公共交通の充実は、居住形態や地形など地域の実情にも影響を受けますので、運行経路やダイヤ、人員確保など、さまざまな角度からの検討を行わなければなりません。

そのためには、今後、町内各地域、行政、既存の公共交通機関等との意見を集約し、一体となって検討を進めたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（阿部 寛治） はい、続きまして町長。

○町長（三浦 正） 私から、追加で申し上げますが、今、健康課長から縷々申し上

げましたが、解決策は「台数を増やす」ということに尽きるわけでございまして、「台数をふやして皆様方に利便性の高いオアシスバスにする」あるいは「コミュニティバスという、また系統の違う、一定の対価を払っていただいて町内を巡回する」という方法もあるわけでございますが、その辺ところについては、またいろいろ予算審議あたりでも、御相談を、御協議を申し上げていかなければならないところであろうかと思えます。

2台から3台に増やすということで、やはり1,000万弱の予算の増加になるという現状ではございますので御報告いたします。

また、最後に御質問のございました「町内病院でも送迎している」というお話がありまして、上町の病院のことではなかろうか、というふうに思っておるわけでございますが、先ほどお話がありました、事務長からも、まるっきり拒否しない発言であったということでもありますから、私もふだんから接触しておりまして、町との関係についても非常に協力的な病院でございまして、もう少し具体的なところを話し合ってみたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（阿部 寛治） 再質問ございますか。はい、大楠議員。

○議員（大楠 英志） 先ほど、課長のほうから「運輸局等の年間交通計画でしておるから、時間やコース等の変更は簡単にはできない」ということでございますので、そういう点からもするとですね、なるべく町民の要望等を調査して、その要望を、やっぱり調査というのが1番大事になってくるんじゃないかなと、やっぱり、いろんな声があると思えます。「聞いてない」ということですが、やっぱり、特に山間部においてはですね、高齢化が進んでおりますのでですね、何も無いという方がちょっとおかしいんじゃないかなと思っておりますので、今後そういう調査するようですね、アンケート等、計画ぜひ入れていただきたいと思えますが。

○議長（阿部 寛治） はい、健康課長。

○健康課長（村瀬 修） 今、大楠議員からの要望的な調査依頼ということで、各機関の情報を束ねまして、検討し、より福祉バスの運行に努めてまいりたいと思っておりますので今後とも御協力、御理解をお願いします。

以上です。

○議長（阿部 寛治） はい、大楠議員。

○議員（大楠 英志） ありがとうございます。先ほど町長のほうからも、まあ「1番の解決策は台数を増やすこと」ということを言われましたので、ぜひその方向でお願いいたします。

またですね、この三浦町長におかれましては、山間地域のことについては、日頃からいろいろ気にかけていただきまして、荒廃農地・森林の整備等、いろいろ諸施策をされていますことは山間部の住民も大変喜んでおります。

ただ山間部は、皆さん御承知のとおり、山の谷々がありまして、そこに、民家が点在しております。それで、なかなかその谷に入って戻ってくるということが、時間がかかりますので、なかなかそういう皆さん方の希望を聞きにくいということがございますが、まあ今後の課題としてですね、これは避けて通れない問題もあると思いますが、その辺の方策について何かございましたら、答弁いただきたいと思いますが。

○議長（阿部 寛治） 町長。

○町長（三浦 正） 今、お話がありましたように篠栗町は三方を山で囲まれておりまして、「いろいろな山々がある、そのそれぞれの谷に、川沿いに、集落がある」ということでございます。

それぞれ横を貫いていくわけにもいきませんで、登っては降り、登っては降りするわけでございますので、その辺は、私どもも、この地域の特性は十分理解した上で、よりよい方向をですね、考えていく必要があるかと思っております。

今、御質問全体のオアシスバスを中心とした、交通の利便性という点からすれば、またいろんな、健康課長が申し上げました、アンケートもとってってというようなことでもございますので、その辺を含めて、またいろんな投資をしていかなければいけないことになろうかと思っておりますけれども、次の策として考えていく必要はあろうかと思っておりますので、頑張ってもらいたいと思っております。

○議員（大楠 英志） 最後に要望として、郷の原とですね、一の滝のこの沿線は、一部道路が狭いためオアシス号が通っておりません。

今後道路の拡幅と、郷の原から一の瀧沿線にも、巡回バスのコースの設定を検討していただきたいということを強く要望しておられますので、要望事項に替えて質問を終わります。

○議長（阿部 寛治） 最後に、質問順位 8 番、横山議員。

12時のチャイムが鳴るかもしれませんが、最後1問だけ残っておりますので、議員の皆さん御協力をよろしく申し上げます。

○議員（横山 久義） はい、議席番号7番、横山でございます。

所定の時間、何とか終わるようにですね、努力はしてみたいと思っております。水道事業に関する質問をいたします。

今回の質問から、ぜひ担当課長に対しての質問も行ってほしいとの要望がございました。課長さんたちのたつての希望であると受けとめ、その希望に沿えるよう、努力していく所存でございます。

質問に入りますけども、今年に入り、春日那珂川水道企業団による違法取水が、大きく報道されました。

違法取水解消のため、既に福岡地区水道企業団から日量を4,000トンを購入し、さらには、福岡市から日量1万1,050トン、今後4年間融通してもらうとのことでありますが、この違法取水量は、我が町の必要水量を大きく上回る規模であったようであります。

違法取水は許されることではありませんが、その背景には厳しい水道事業の実情があることは間違いありません。

篠栗町には無論、違法な取水など存在しませんが、我が町の水道事業の運営には、他の多くの自治体同様、憂慮すべき事情があることも事実であります。

ところで、今年に入り大寒波にみまわれたわけですが、その時、県下の多くの自治体で、水道管の破裂などが発生し、断水を余儀なくされました。

しかし、我が町では、報道をに賑わすような事態にはなりませんでした。

それは、水道管の更新を、下水道事業とあわせて行ったことや、担当課職員の皆さんの日ごろの努力によるものだと感謝をしております。

ただ、町内の2つの浄水場の老朽化がかなり進んでいるわけですが、建てかえには膨大な費用がかかるため、具体的計画が今のところないのも事実であります。

これらの状況等を踏まえて、質問の本題に入りたいと思います。

まずは、今回の寒波による被害状況を上下水道課長にお尋ねをいたします。

次の質問に移ります。我が町の水道事業は、独立採算制を旨とした企業会計で運営されておりますが、この水道会計が非常に厳しい状況にあることは、先ほど申し上げたとおりであります。

その主な原因は、三つあるかと思えます。

一つ目は、町の人口が増えないことや、節水意識の向上により水道水の需要が伸びないこと。

二つ目は、自己水源の水より割高な、福岡水道企業団からの水を優先しなければならないこと。

そして、三つ目は水道料金が適正であるかどうかであります。適正な水道料金が否かは、町の運営方法が、これ以上改善する余地がないこと確認した上で判断す

るべきことであるため、今回の質問項目から外し、話を進めることにいたします。

まずは担当課長に次の2点お尋ねをいたします。

現在の自己水源及び企業団からの導水の1日当たりの最大可能供給量について、お答えをお願いします。

次に、平成26年度の有収水量中企業団からの供給水の占める割合は54.21%であることから、自己水源からの原水を浄水する二つの浄水場の稼働にはかなりの余裕があるかと思えます。おのおのの浄水場の稼働状況についてお答えをお願いします。

これから先の質問は、町長に対して行います。

水道料金は使用料が大きくなるほど、トン当たりの単価が大きくなることは周知のとおりであります。

したがって、大口の利用を見出せば、水道会計の改善につながると考えます。

そこで、お聞きしたいのは、現在進められている、九大演習林跡地の造成計画でございます。

正式名は篠栗北地区なんとかって言いますが、一般の町民の方にはこういう表現の方がわかるだろうということで、あえて、九大演習林跡地ということで申し上げております。

町長の先日のは説明では、計画は順調に進んでいるようで、安心しているところであります。

ただ、ここで私がお聞きしたいのは、誘致する企業は、食品会社であり、多くの水を必要とすることが考えられることから、水道会計としては、大きなビッグチャンスだと思いますがいかがでしょうか。

企業グループを特定する際、町の水道水の使用を条件づけられているのか否かをお答えをお願いします。

もし、条件づけされているとしたら、水使用料は、概算でどれほどになるのかもあわせてお答えをお願いします。

次は鳴淵ダムに関する質問を行います。

我が町に存在する鳴淵ダムは、水道企業団にとりましても貴重な水がめであることは言うまでもありません。

そして、本来ならダムの固定資産税に当たる交付金が、毎年1億円程度、鳴淵ダムから取水している水道企業団から入ってきてもおかしくない話ではありますが、政令でダムから取水している水道企業団のメンバーに、ダム所在地の自治体が加わっ

ている場合、交付金はもらえないことになっております。

平成30年度は五ヶ山ダムが供用開始となりますが、その地元であります那珂川町も、我が町同様、不合理な扱いを受けることとなります。

そこで、那珂川町と連携し、国に政令の変更等強く働きかけ、交付金を受け取るよう努力されてはいかがでしょうか。

そして、交付金を受け取れるようになるまでの間、我が町は、配分を受けてる水道企業団からの導水のうち必要としない水については使用しなくて済むよう、企業団に働きかけることも必要だと思いますが、町長の考えをお聞かせ願います。

以上です。

○議長（阿部 寛治） 町長から答えられますか。

○町長（三浦 正） ただいまの横山議員の御質問、篠栗町の水道事業の今後について、担当課長の前に、私からまず御報告を申し上げます。

先月の大寒波、大雪の寒波による水道管の破損事故につきましては、町民の皆様にも多大な御苦勞や御心配、御迷惑をおかけいたしました。

断水を余儀なくされた自治体がある中で、無事に乗り越えられましたのは、町民の皆様がいち早く漏水に気付かれ、メーターのバルブを閉めていただくなど御協力があったことだと感謝しております。

寒い中本当にありがとうございました。

また、春日那珂川企業団による違法取水につきましては、県に対し是正の計画書を提出され、協議の途中と伺っております。

本町といたしまして、支援ができる部分があれば協力してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、御質問の前段の部分を担当課長から答弁いたします。

○議長（阿部 寛治） はい、上下水道課長。

○上下水道課長（八尋 正記） はい、まず1番の御質問、今回の寒波による被害状況についてでございますが、1月23日から24日にかけての寒波の影響により、本町においても大きな被害が発生いたしました。

被害の大部分が個人などで管理されている給水管でありまして、凍結した管が、気温が上がるにつれ破裂し、漏水したものです。

電話での問い合わせが25日から29日までの5日間で210件ほどっております。

2月の検針終了後、水量が多く出た家庭などに漏水の状況をお尋ねしましたとこ

ろ、修繕工事も進んでるようです。

町で管理する給配水管につきましては、一部の地域で漏水が発生しましたが、すぐに復旧しております。

また、浄水場などの施設につきましては、城戸浄水場でポンプ弁の破損などが発生しましたが、大事には至っておりません。

次に、2の御質問の1番目、現在の自己水源及び企業団の受水の1日最大可能供給量についてでございますが、自己水源は、第一浄水場と第二浄水場合わせ、1日最大8,400立米、企業団からの受水は4,700立米でございます。

次に、2の御質問の2番目、二つの浄水場の稼働状況についてでございますが、平成26年度決算において、企業団からの受水率は54.21%でありまして、年間の量にしますと約143万7,000立米を受水しております。

有収水量が年間約260万立米でありますので、受水量減じますと、自己水源の使用実績は116万3,000立米となります。

二つの浄水場の自己水源を年間の量にしますと、306万6,000立米になりますので、自己水源の使用率にしますと約38%であります。

議員御指摘のとおり、給水収益が10年間で約6,100万円、13.2%減少する一方、企業団に支払う受水費は約1,540万円、9.4%上昇しており、今後も上昇する見込みです。

なお、企業団の受水を優先し、給配水を行っておりますのは、受水をしてもしなくても、基本料金は支払う必要があります。

一方、自己水源は、基本料金を支払う必要がありませんので、企業団の受水費は、自己水源の費用と比較しますと、割高感があります。

私からは以上です。

○議長（阿部 寛治） はい、引き続き町長。

○町長（三浦 正） それでは引き続き、私への御質問の1番目から答弁してまいります。

九大演習林跡地の水道水の供給と1日当たりの水の使用量についてでございますが、当該地は、篠栗北地区産業団地として開発の準備を進めているところでございます。

この開発は当初から水道水を使っていただける企業の誘致を考えております。

誘致企業とは、まだ協定書の締結等はいたしておりませんので、水道水の使用料は、確定しておりませんが、既設管の供給能力などを検証した上で、誘致企業との

協議を進めてまいりたいと考えております。

次に御質問の2番目、那珂川町と連携して国に政令の変更を要望し、交付金の確保に努めるとともに、企業団に対して、不要な水を受水しなくて済むように働きかけてはという御質問でございます。

那珂川町に、平成29年度五ヶ山ダムが完成いたしまして、翌年度から供給が開始される予定で事業が進捗しているところでございます。

福岡都市圏広域行政事業組合では御存じのとおり、求める上水を安定して確保するために以前から、水源地域、これは大分県の日田市であるとか、筑後川流域の地域でございますが、その地域への、水源地域に対して森林保全活動や、環境対策支援事業への交付金等の助成、水キャンペーン等の各種事業の支援等を行っておりますが、規模の大小はありましても、篠栗町も那珂川町も重要な都市圏の水源地でございます。

そうしたことから、「福岡都市圏広域行政事業組合に対して共同で支援を要請しよう」と那珂川町長に口頭で話したことはございます。

今後五ヶ山ダム完成にあわせて具体的な要請に変えていきたいと考えております。

御質問の中にありました、国の政令を変更して交付金を何らかの形で受け取ることができるようにする、ということは、正直なところそこまで思いが至っておりませんでした。

詳細を勉強して、出来ることならば、那珂川町と連携し、交付金獲得に向け、国にも働きかけてきてればいいなというふうに考えております。

企業団の受水につきましては、「水道用水供給に関する協定書」に基づき、現在の受水量が決定しております。

これは、本町の申請によるものでございまして、構成市町の中でも最低ラインで要請しているところでございます。

現状では、これ以下のラインに変更することは難しいところでございますが、各市町の人口状況等によっては、協議の場に乗ることも予想されますので、適宜対処してまいりたいと考えております。

受水費につきましては、大山ダム受水費増量分の基本料金に関して率は異なりますが、5ヶ年間減免が措置されました。

また、五ヶ山ダムにつきましても同様な措置がとられる予定にはなっております。

この減免率につきましては、当初の企業団の計画によりますと、現在の減免率より低いものでございましたが、我々構成団体との協議の結果、高い率の減免に改正

され、我々構成団体としても有利な条件となりつつあります。

企業団からするとさらなる減免は厳しい状況であると思われますので、企業団との交渉は引き続き、誠意的に頑張ってもらいたいと思いますのでよろしく願いいたします。

私から以上でございます。

○議長（阿部 寛治） はい、再質問どうぞ横山議員。

○議員（横山 久義） まずは、担当課長にですね、一つは要望で、一つはちょっと尋ねたいんですが、まずは今回の大寒波による被害ですね。今、答弁聞きますと、細かなことでしょうけども、210件程度あったということでございます。

大寒波の被害を受けてから、今回の3月議会の中に臨時議会がございました。そのような被害があったかどうかというのですね、そういう機会があったらですよ、臨時会なんか今回あったわけですから、そういうときにやはり議会にですね、詳細な報告を今後はしていただきたいなというふうに思っております。

それから、一つ確認なんですけれども、現在の企業団からのいわゆる、供給水が一日最大4,700トンということでございますが、これは、五ヶ山が完成して300トン増えます。

それを合わせて4,700ではなかったかなと、ですから現在の時点で4,400ではなかったかなと思っておりますが、その、確認の意味でお願いしたいと思えます。

○議長（阿部 寛治） はい、上下水道課長。

○上下水道課長（八尋 正記） 横山議員がおっしゃるとおり、4,700は五ヶ山ダムも含めてということなんです。

以上です。

○議長（阿部 寛治） はい、横山議員。

○議員（横山 久義） 次は、町長にお尋ねをいたします。

九大演習林の跡地ですね、当然、いわゆる、水道企業会計の管理者でもある町長ですから、そこらのあたりは抜け目がないというふうに思っております。

ですから、ただ、ここの水がですね、どれだけ必要かというのがはっきりしないと水の計画全体がなかなかわからない、現時点でわからない点もあると思うんですが、それを計画をした後でもですよ、例えば、いわゆる自己水源を、フル稼働までなかなかできないんですけども、安全を考えると、ある程度の稼働をやってですね、それでもなおかつ、水道企業団のほうからの水がですね、余るといった場合やはり、

企業団の水は高いんですね、それを減らす、こういう話を、ここでしていいかどうかわかりませんが、もし私の町長の任期が3カ月ですね余計にあったら、実はこの問題はですね、詰めておりました。

どういうふうな詰め方をしたかといいますと、いわゆるあの水道企業団の事務方は、福岡市からの出向の職員でございます。

彼らと詰めたのは、いわゆる「篠栗町は鳴瀬ダムは造っても、交付金が1円もこないんだよ」と、ただ、そのかわりとして、やはりいろいろと便宜を図ってもらってもいいんじゃないかなということで、具体的にどうしたらいいかといいますと、いわゆる、毎年、篠栗町は、今年はこれだけ水が必要だということ聞きなさいと。そしてその残った要らなくなった水、当面ですね、その年度、それはですね、海水淡水化のいわゆる生産量、1日4万トンの水を生産するようになってますけども、あれは、あくまでも保険的考えたものだよと、ですからあれを減らして調整しなさいということですね、だいぶ渋りよりましたけども、何とかそういう方向で考えましょうということで、進めてたんですが、残念なことに時間切れですね、できなかったんで、いわゆる首長たちのいわゆる協議会ですか。その中でもいろいろ話をしています。普通だったら、人口3万のですね、篠栗町の町長がその場で発言してもですね。いわゆる福岡市長を説得しないといけない。なかなか簡単に聞いてくれないんですけども、皆さん方、同情的でございました。

なぜそういうふうな、雰囲気になったかということ、実は、上津江村の山林を購入をした経緯がございます。

そのことですね、福岡市長とも互角に話ができるようになったというのも事実でございます、だから福岡市長に会えば言っていたのは、うちの町が、85ヘクタールぐらい買ったんだよと、だからそれでいくと、福岡市、あなたは6,500ヘクタールぐらい買われてもおかしくないんじゃないか、というようなことを含めてですね、話してそういう中で、結局、うちの篠栗町にもこういう事情があると、だから交付金も1円もこないんじゃないかとか、そのかわり、やはりいろいろ考えて欲しいということを申し上げてですね、そういうやはりこう、例えば、三浦町長の場合は、まだいろんなスタンスがあると思うんですよ。

ですからそこらであると考えてですね、NHKの大河ドラマじゃありませんが、真田丸を見られてですね、したたかな気持ちで今後やっていただきたいなというふうに、最後要望してですね、終わります。

○議長（阿部 寛治） はい。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして散会といたします。

散会 午前 11 時 10 分